

# 白鷹町ふるさと応援制度

—平成22年度の寄付状況及び  
平成23年度募集のお知らせ—

平成22年度実績

●全国から**658**万円の寄付をいただきました

3年目を迎えた「白鷹町ふるさと応援制度」に温かいご支援、ご協力をいただきました。

この制度は、本町のまちづくりに共感するかたがたからの寄付を受け入れ、寄付者の思いをまちづくりに反映させていこうとするもので、平成22年度は585人から658万円のご寄付をいただきました。(左記表をご覧ください。)

## ◎寄付金の受け入れ状況

希望する寄付金の使い道	寄付金額
文化振興事業	826,000 円
人材育成事業	945,000 円
観光交流事業	1,240,000 円
コミュニティ形成事業	400,000 円
その他	3,170,000 円
計	6,581,000 円

## ◎寄付金の活用状況

平成22年度	金額
荒砥高等学校新入生応援事業	1,250,000 円
読書感想文及び生活文コンクール開催事業	35,000 円
ふるさと応援制度特産品代	2,595,000 円
ふるさと応援基金積立金	2,701,000 円
計	6,581,000 円
平成23年度(予定)	金額
荒砥高等学校新入生応援事業	1,250,000 円
読書感想文及び生活文コンクール開催事業	35,000 円
ふるさと応援制度特産品代	1,903,000 円
ふるさと応援基金積立金	1,312,000 円
計	4,500,000 円

平成23年度募集

ふるさと(白鷹町)を

応援してください

町外にお住まいのご親戚、

ご友人のかたへぜひお知らせください

寄付金の使い道は、以下の事業に対し活用させていただく予定です。

(1) しらたかの文化応援事業

(2) しらたかの人づくり応援事業

(3) しらたかの観光応援事業

(4) しらたかの集落応援事業

(5) とにかく！しらたか応援事業

(町長が特に認める事業並びに事務経費など)

税制上の取り扱い(控除)

① 所得税と② 住民税の控除が受けられます。

① 所得税の控除額

寄付金額から2000円

(一律)を差し引いた額に、所得税率をかけた金額

② 住民税の控除額

寄付いただいた金額に対して基本控除と特別控除があり、その合計額が税額から控除されます。

※詳しい内容については、町ホームページをご覧ください。い。

申し込み方法

寄付されるかたは、寄付申込書(※)に必要な事項を記入し、役場に提出していただきます。提出後、寄付金の納付書などをお送りしますので、ご希望の入金方法で寄付していただけます。

\*寄付申込書は、役場総務課企画調整係またはホームページで入手できます(ご連絡いただければ町外にお住まいのかたに郵送も行います)。

受け付ける寄付金額

1件 5000円〜

※寄付金額に上限はありませんが、税制上の控除額には限度があります。

寄付していただいたかたに…

特典 町特産品をお贈りします。

(米沢牛、お米、りんご、ラ・フランスなど)

※特典は、寄付金額1万円以上のかたに限ります。

## 白鷹町ふるさと応援制度に関する窓口

### ■ 問い合わせ窓口

総務課 企画調整係 (☎85-6123)

### ■ 税の控除に関する窓口

税務出納課 町民税係 (☎85-6132)